

令和8年度当初予算（案）

付 屬 資 料

環 境 農 政 局

目 次

○ 脱炭素社会の実現に向けた取組	
・ 事業者の脱炭素化への支援	1
・ 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組	3
・ 人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組	4
・ CO ₂ 吸収源対策（ブルーカーボン）の促進	6
・ 再生可能エネルギー等の導入促進	7
・ 脱炭素化の県庁率先実行	9
○ 環境保全基金の活用	
・ 環境保全基金の更なる活用に向けた取組	10
○ 循環型社会づくりの推進	
・ プラスチックごみゼロに向けた取組	12
○ 自然環境の保全・再生と活用	
・ 鳥獣被害対策の強化	14
○ 持続可能な農林水産業の実現	
・ 持続可能な都市農業の推進に向けた取組	16
・ 特定家畜伝染病対策	21
・ 魅力ある水産業の実現に向けた取組	22
・ 農業用施設の整備・強靭化	24
・ 治山施設・林道施設の整備・強靭化	25
・ 水産業施設の整備・強靭化	26
・ GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）開催に向けた取組	27

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

事業者の脱炭素化への支援

1 目的

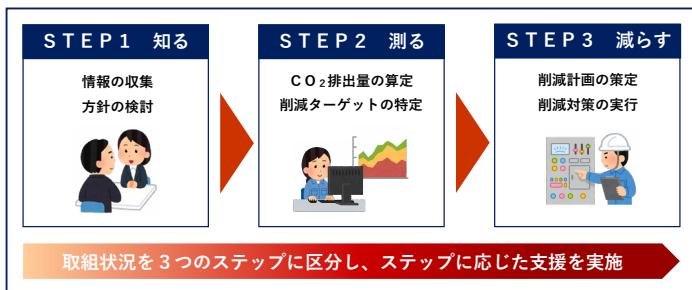
事業者の脱炭素化を促進するため、各事業者の取組状況に応じたきめ細かい支援を行う。

2 予算額 18億4,700万円

3 事業内容

(1) 中小企業への支援

中小企業の脱炭素化を促進するため、取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。



【個別の事業内容】

ステップ1 知る（情報の収集・方針の検討）

- ① 中小企業脱炭素相談支援事業費補助 3,236万円
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

ステップ2 測る（CO₂排出量の算定・削減ターゲットの特定）

- ② 中小企業CO₂排出量管理システム導入支援事業費 3,423万円
中小企業によるCO₂排出量の把握と脱炭素化を促進するため、CO₂排出量管理システムを導入する中小企業を支援する。
- ③ 中小企業省エネルギー診断支援事業費 4,000万円
中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギー診断を行う中小企業を支援する。

ステップ3 減らす（削減計画の策定・削減対策の実行）

【計画策定への支援】

- ① 中小企業脱炭素相談支援事業費補助（再掲） 3,236万円
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

【対策実行への支援】

- | | |
|---|----------------|
| ④ 太陽光発電設備導入提案事業費* | 4,005万円 |
| 事業者の太陽光発電の導入を促進するため、潜在的に関心のある事業者を掘り起こし、設置場所や費用等の具体的な提案を行う。 | |
| ※大企業も活用可能 | |
| ⑤ 中小企業省エネルギー設備導入費当等補助 | 3億7,500万円 |
| 中小企業の省エネルギー対策を促進するため、中小企業による省エネルギー設備の導入等に対して補助する。 | |
| ⑥ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助* | 9億9,300万円 |
| 事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助する。 | |
| ※大企業も活用可能 | |
| ⑦ 脱炭素促進資産評価事業費補助（エコアセットかながわ） | 1,500万円 |
| 脱炭素に取り組む中小企業の資金調達を支援するため、融資を受ける際の動産や知的財産権の資産評価費用に対して補助する。 | |
| ⑧ 中小企業制度融資事業費補助 | (9億1,318万円の内数) |
| 脱炭素化の取組に要する資金の調達を支援するため、中小企業制度融資において脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資等を行う。 | |

(2) 大企業等への支援

事業活動における温室効果ガス排出量削減対策を促進するため、排出量の多い大企業等の脱炭素化の取組を評価し、その結果を公表する制度を令和7年度から導入し、脱炭素化の取組をより後押しする。

併せて、大企業等による再生可能エネルギーの導入等に対しても様々な支援※を行う。

※ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助、太陽光発電設備導入提案事業費、事業所用太陽光発電の共同購入事業、かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト、事業用等EV導入費補助、FCV導入費等補助

問合せ先

(1)①～⑥、(2)

環境農政局脱炭素戦略本部室事業者脱炭素担当課長 小野里 電話 045-210-4053

(1)⑦、⑧

産業労働局中小企業部金融課 課長 大居 電話 045-210-5670

脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組

1 目的

脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するため、脱炭素の自分事化に向けた普及啓発や、家庭における省エネルギー化及び太陽光発電等の導入に対する支援を行う。

2 予算額 7億6,950万円

3 事業内容

- (1) かながわ脱炭素アクション創出事業 5,000万円
脱炭素の自分事化に向けて、事業者が付与する既存のポイントに上乗せしてポイントを付与し、脱炭素に資する商品の購入を促す「かながわCO₂CO₂（コツコツ）ポイント」事業を実施する。
- (2) 地域脱炭素普及啓発事業 1,250万円
地域の脱炭素化に向けた意識の醸成を図るため、市町村等と連携しながら、若年者も含めた幅広い世代の住民が参加するワークショップを実施する。
- (3) 家庭部門脱炭素推進事業費補助 7億700万円
住宅の省エネルギー化及び太陽光発電等の導入に対する補助を拡充する。

補助名称	事業内容	予算額
ZEH導入費補助	中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス※（ZEH）の導入に対する補助	9,000万円
既存住宅省エネ改修事業費補助	既存住宅の窓等の省エネ改修に対する補助	6,000万円
太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助	住宅用の太陽光発電・蓄電池の設置に係る初期費用が不要なサービス（0円ソーラー事業）に対する補助	1億2,700万円
住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助	住宅用の太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対する補助	4億3,000万円

※ 高断熱化や高効率設備による省エネとともに、太陽光発電等の再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅

問合せ先

脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 山本 電話 045-285-0784

一部新人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組

1 目的

人流・物流のゼロカーボン化に向けて、走行時にCO₂を排出しないEV・FCVの導入や充電・充てん環境の整備を促進する。

2 予算額 15億2,400万円

3 事業内容

(1) EVの導入等に対する補助 11億5,500万円

事業用等EVの導入や急速・普通充電設備の整備に対して補助する。

補助対象		補助率	補助上限額
EV導入費	バス	1/3	1,500万円
	タクシー	1/3	100万円
	トラック	1/4	500万円
	軽トラック	定額	20万円
	レンタカー等	1/3	100万円
急速充電設備整備費 (公用、バス・タクシー事業用)		1/3	【新規】200万円 【入替】100万円
普通充電設備整備費 (共同住宅、事業所、公用等)	定額	【普通充電設備等】 15万円	
	1/3	【コンセント】 10万円	

(2) FCVの導入等に対する補助 3億6,900万円

国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定されたことを受け、商用FCVの導入や水素ステーションの運営等に対する補助を拡充する。

補助対象		補助率	補助上限額
FCV導入費等	乗用車	定額	100万円
	フォークリフト	1/2	500万円
	新バス	1/3 (※1)	【導入費】3,830万円 【燃料費】 320万円
	新大型トラック	1/3 (※1)	【導入費】6,800万円 【燃料費】 190万円
	小型トラック	1/3 (※1)	【導入費】1,630万円 【燃料費】 130万円
定置式水素ステーション整備費		4/5	(※2) 4,200万円
定置式水素ステーション運営費		定額	【新設】2,000万円 【既設】1,000万円

※1 対象経費の1/3又は同等車両との差額から国補助金等を差し引いた額

※2 定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合
や大型FC車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合

(3) GREEN×EXPO 2027を契機としたEVバスの導入促進 8億7,000万円※

GREEN×EXPO 2027において来場者の移動を円滑にするとともに、GREEN×EXPO 2027を契機としてEVバスの普及を加速化させるため、EVバスの導入に対して補助する。

※ EVバス補助に対する予算額は、(1) 11億5,500万円の内数

問合せ先

脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 山本 電話 045-285-0784

CO₂吸収源対策（ブルーカーボン）の促進

1 目的

水産資源の回復やブルーカーボンの取組を推進するため、漁業者や市民団体と連携し、早熟カジメ等の移植による藻場の再生を加速化させる。また、藻場再生の担い手による自立的かつ継続的な取組を可能にするため、水中ドローン等の新技術を活用してCO₂吸収量を測定するとともにブルーカーボンクレジット申請の伴走支援等を行う。

2 予算額 4, 607万円

3 事業内容

(1) 藻場の再生・整備

1,849万円

水産資源の回復やブルーカーボンの取組を推進するため、漁業者や市民団体等と連携して早熟カジメ等の移植を行うとともに、企業からの寄附を活用した「ブルーカーボン・海の森創出事業」を実施し、藻場の再生・整備を加速化させる。

(2) 科学技術開発実証等

800万円

ブルーカーボンクレジットの申請に必要な潜水士による藻場測定の負担軽減のため、水中ドローン等によるCO₂吸収量を測定する技術開発実証等を行う。

(3) ブルーカーボンクレジット申請の伴走支援

1,957万円

漁業協同組合など、藻場再生の担い手による自立的かつ継続的な取組を可能にするため、ブルーカーボンクレジットの申請に向けて伴走支援等を行う。



早熟カジメ移植の様子



ブルーカーボンクレジットの概要

問合せ先

- (1) 環境農政局農水産部水産課 課長 原 電話 045-210-4530
- (2) 政策局いのち・未来戦略本部室科学技術担当部長 穂積 電話 045-285-0183
- (3) 環境農政局脱炭素戦略本部室脱炭素企画担当課長 濱田 電話 045-210-4052

一部**新**再生可能エネルギー等の導入促進

1 目的

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速させるため、設備の導入に対する支援を拡充する。また、次世代型太陽電池の早期普及を図るため、これまで設置が困難であった工場や倉庫等における実証に対して補助するとともに、県有施設にペロブスカイト太陽電池を先行的に設置する。

2 予算額 18億7,012万円

3 事業内容

(1) 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 9億9,300万円

対象者	自家消費型の再生可能エネルギー発電設備を導入する法人・青色申告を行っている個人事業者
補助額	発電出力1kW当たり8万円を乗じた額 ○「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」の認証法人は補助額を上乗せ（1kW当たり2万円） ○蓄電池を併せて導入する場合は、補助額上乗せ（1kWh当たり5万円）
上限額	大企業：3,000万円、中小企業：上限なし

(2) 太陽光発電設備導入提案事業費 4,005万円

事業者の太陽光発電の導入を促進するため、潜在的に関心のある事業者を掘り起こし、設置場所や費用等の具体的な提案を行う。

(3) 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助 4億3,000万円

対象者	県内に所有する住宅に太陽光発電と蓄電池を併せて導入する個人等
補助額	太陽光発電：発電出力1kW当たり7万円を乗じた額 蓄電池：1台当たり15万円

(4) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 1億2,700万円

対象者	県内において住宅用0円ソーラーを実施している事業者
補助額	発電出力1kW当たり7万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台15万円）

(5) ZEH導入費補助 9,000万円

対象者	県内で中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*（ZEH）を導入する個人
補助額	ZEH（ZEH+を含む） 50万円/戸 ※再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率が35% 以上の場合は、補助額を上乗せ（50万円/戸）

※ 高断熱化や高効率設備による省エネとともに、太陽光発電等の再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅

(6) 太陽光発電等の共同購入 一円

県内の事業所及び住宅を対象として、太陽光発電等の導入希望者を募り、市場価格よりも安い費用で導入できる共同購入を実施する。
--

ゼロ予算事業（公募により選定した事業者と協定を締結し、連携して実施）

一部⑦ 次世代型太陽電池普及促進事業費補助 6,007万円

対象者	これまで設置が困難であった工場や倉庫など県の地域特性を活かし、民間施設において次世代型太陽電池の実証を行う事業者
補助額	実証経費等：2／3（別途、上限を設定）

⑧ 県有施設へのペロブスカイト太陽電池の導入 1億3,000万円

限定的に供給されるペロブスカイト太陽電池を県有施設に先行的に設置する。

問合せ先

(1)、(2)、(6)事業所向け共同購入、(8)

脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 小野里 電話 045-210-4053

(3)、(4)、(5)、(6)住宅向け共同購入

脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 山本 電話 045-285-0784

(7)

脱炭素戦略本部室 脱炭素企画担当課長 濱田 電話 045-210-4052

脱炭素化の県庁率先実行

1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、県民や企業の取組を促すためにも、温室効果ガスの大規模排出事業者である県庁が率先して脱炭素化の取組を実行する。

2 予算額 138億335万円

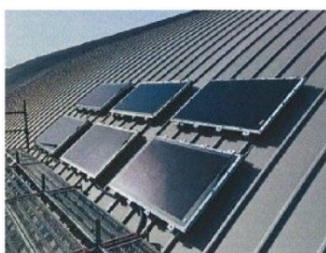
3 事業内容

県庁の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比で70%削減）の達成に向けて、主に次の4つの取組を引き続き強力に推進する。

区分	目標	令和8年度の事業内容	予算額
①照明のLED化	県有施設の照明を2027年度までに原則LED化	約15万本の照明をLED化	107億3,982万円
②太陽光発電の導入	太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%導入	・24施設に太陽光発電を導入 〔境川遊水地公園等〕 ・設置手法については、新たにPPA ^{※1} を導入 ・ペロブスカイト太陽電池を先行的に設置	24億9,705万円
③再生可能エネルギー電力の利用	県有施設の使用電力を2030年度までに100%再生可能エネルギー化	使用電力の約8割を再生可能エネルギー電力により調達	一円 (※2)
④公用車の電動車化	代替可能な車両がない場合を除き、2028年度までに100%電動車化	公用車182台を電動車化 〔うちEV：19台 PHV：5台 HV：158台〕	5億6,648万円

※1 電力購入契約。事業者が県有施設に太陽光発電設備を設置し発電した電気を購入する契約。

※2 各局の維持運営費に計上しているため「一円」としている。



ペロブスカイト太陽電池の
アーチ型金属屋根への設置例（積水化学）



公用車として導入したEV

問合せ先

①～③ 脱炭素戦略本部室	事業者脱炭素担当課長 小野里 電話 045-210-4053
④ 脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 山本 電話 045-285-0784	

一部 新 環境保全基金の更なる活用に向けた取組

1 目的

神奈川県環境保全基金の終了時期が令和9年度末であることを踏まえ、環境保全に関する普及啓発や実践活動の支援の取組を更に推進する。

2 予算額 2億6,991万円

3 事業内容

環境保全のための活動基盤の整備や環境保全に関する知識の普及啓発及び情報の提供、環境保全のための実践活動支援という神奈川県環境保全基金の対象となる、次の事業を実施する。

(1) 循環型社会づくりの推進

6,399万円

	事業内容	予算額
新	① 食べ残し食品持ち帰り促進事業費 飲食店において、どうしても食べきれず食べてしまった食品の持ち帰りを促進するため、持ち帰り用の容器（ドギーバック）を作成・配布する。	350万円
新	② リチウムイオン電池等の適切な分別に向けた普及啓発事業費 次世代を担う立場にある高校生等を対象に、リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池を使った製品の適切な分別に関する周知啓発を、SNS動画広告を活用して実施する。	250万円
一部新	③ プラスチック等資源循環普及啓発推進費 ライフサイクル全体での徹底的な資源循環を推進し2050年脱炭素社会実現に貢献するため、外部イベントへの出展企画・運営等の委託に加え、新たに「ベトナムフェスタ in 神奈川」におけるリユース食器導入、県内の大学等の学生団体等を対象にしたプラスごみ削減の取組への支援を実施し、プラスチック資源循環に係る普及啓発を一層推進する。	2,935万円
一部新	④ 海岸漂着物等対策普及啓発推進費 海岸漂着物等の発生抑制及び海岸美化を推進するため、プラスチックごみを回収する技術の実証実験を行い、回収技術の費用対効果等を評価・検証することにより、効果的なプラスチック回収の取組を普及啓発する。	2,864万円

(2) 生活環境の保全

6,768万円

	事業内容	予算額
一部新	⑤ 代替フロン排出抑制対策事業費 代替フロンの排出を抑制するため、業務用冷凍空調機器を使用する管理者、充填回収業者及び解体現場関係者等を対象に、普及啓発を行っていたが、加えて代替フロンの地球温暖化への影響等について認知度を高めるため、広く県民を対象に普及啓発を行う。	2,593万円
新	⑥ P F A S 対策推進事業費 人の健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されているP F O S等による広域的な水環境汚染の未然防止を図るため、P F O S等を含有する泡消火薬剤について、県内全域における所在、在庫量等を正確に把握し、当該泡消火薬剤所有者に対する普及啓発を行う。	1,738万円

⑦ 環境教育推進事業費 環境教育の推進に向けて、若者世代に環境問題への関心を深めてもらうため、高校生による環境活動の取組発表や意見交換等を中心としたイベントを開催する。	740 万円
⑧ 環境学習機能充実強化事業費 環境学習を推進するため、環境科学センターにおける環境学習機能の充実強化に必要な基盤を整備するとともに、環境保全に係る県民活動の支援や将来の活動実践者の育成を行う。	1,696 万円

(3) GREEN×EXPO 2027 に向けた取組 1 億 3,824 万円

事業内容	予算額
⑨ GREEN×EXPO 2027 文化出展事業費 県出展のメインテーマ「“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”」をわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルの上演に向けた準備を行い、会期中に上演する。	1 億 3,824 万円

問合せ先

(1)	環境農政局環境部資源循環推進課	課長	松本	電話	045-210-4170
(2)	〃	環境課	課長	寺下	電話 045-210-4120
(3)	文化スポーツ観光局	マグカル担当課長	小宮山	電話	045-285-0760
環境保全基金について	環境農政局環境部	環境課	課長	寺下	電話 045-210-4120

一部新 プラスチックごみゼロに向けた取組



1 目的

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、プラスチック使用製品の使用の合理化の促進やクリーン活動の拡大等に係る取組を行う。また、脱炭素社会の実現に向けて、石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、プラスチック製品の使用抑制を促進する。

2 予算額 6, 443万円

3 事業内容

(1) プラごみゼロに関する情報発信

プラごみゼロの取組への参加者を拡大するため、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を運用し、クリーン活動やイベント等の情報発信を行う。

(2) プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

市町村・賛同企業等が情報共有と意見交換を行うオンラインフォーラムを開催する。

(3) クリーン活動の拡大等

不法投棄の監視体制等を強化するため、ドローンを活用したプラスチックごみ等のスカイパトロールを実施する。

(4) 普及啓発・環境教育

プラスチックごみ問題を県民にわかりやすく伝えるため、講演等のイベントを実施するほか、環境問題に対して高い意識のあるイベントに出展する。



さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室inおだわら

(5) プラスチックの使用抑制

県庁本庁舎ほかに給水器を設置するとともに、趣旨に賛同する民間事業者等と連携し、県民のマイボトル利用の促進を図る。



給水器

⑥ (6) イベント等におけるプラスチックごみ削減

「ベトナムフェスタ in 神奈川」においてリユース食器を導入するとともに、県内所在の大学等の学生団体等を対象に、地域で行う飲食を伴うイベント等でのプラごみ削減の取組について支援を行う。

⑥ (7) プラごみ回収に係る実証実験事業

海や河川等からプラスチックごみを回収する技術の実証実験を行い、回収技術の費用対効果等を評価・検証することにより、効果的なプラごみ回収の取組を普及啓発する。

問合せ先

資源循環推進課 課長 松本 電話 045-210-4170

一部 **新** 鳥獣被害対策の強化

1 目的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、生活・人的被害も継続していることから、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を実施する。

また、令和7年9月の緊急銃猟制度の創設に伴い、市町村に対する支援を行う。

2 予算額 3億8,465万円

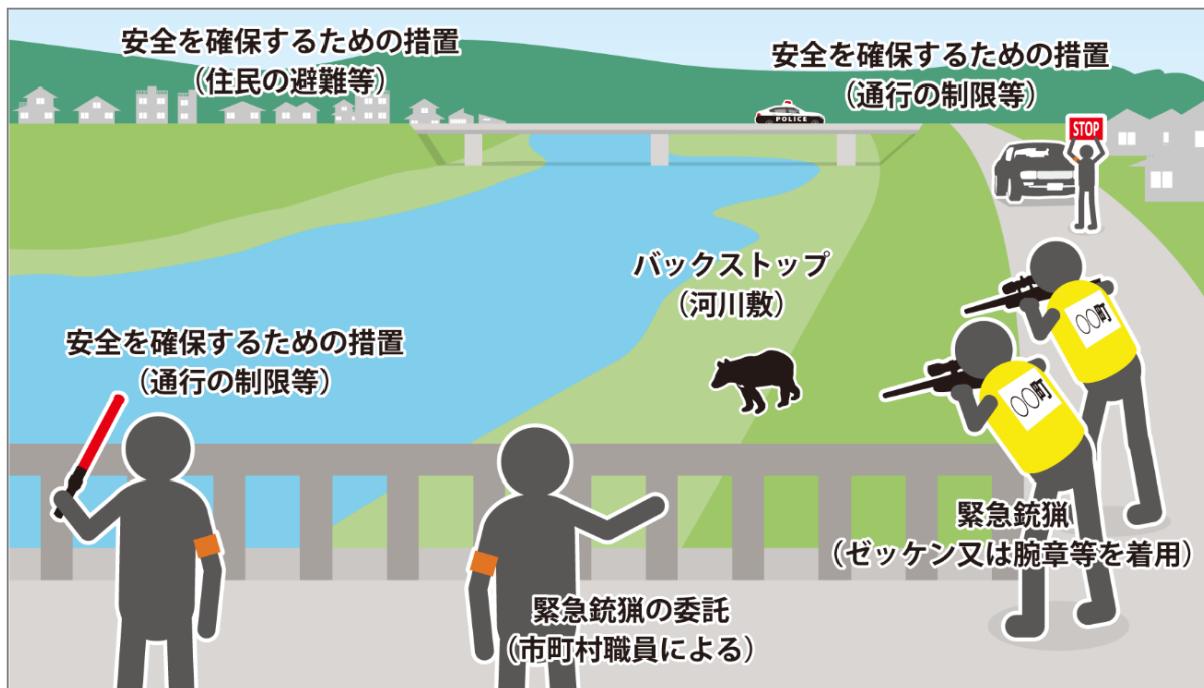
3 事業内容

地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、市町村や団体が行う鳥獣被害対策に対する財政支援を行う。

また、市町村が緊急銃猟を実施する場合を想定した実地訓練を行うとともに、国の交付金を活用して財政支援を行う。

項目	事業内容	R8 予算額
地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援	技術的支援	地域の主体的な対策を支援するための技術的支援
	人材の確保・育成	市町村及び地域の取組を持続させる人材の育成
		鳥獣被害対策の担い手として活躍する狩猟者の育成・確保
	財政的支援	市町村及び団体が行う鳥獣被害対策に対する補助
		市町村が行うヤマビル重点対策に対する補助
広域的な野生動物管理	ニホンジカの管理	中高標高域におけるニホンジカの管理捕獲
		ニホンジカの生息状況や植生回復状況等のモニタリング
	ニホンザルの管理	ニホンザルの行動や行動を把握するためのモニタリング
	イノシシの管理	生息分布域拡大防止のための捕獲委託
大型獣の市街地出没対策	ツキノワグマ等対策	ツキノワグマ等の出没リスクの高い場所におけるモニタリング
		緊急な対応が必要となった際、専門業者に出動依頼し、麻酔銃による不動化などによる速やかな住民の安全確保
		市町村が緊急銃猟を行うための訓練
		市町村が行う緊急銃猟等に対する補助
外来生物対策	アライグマ・クリハラリス防除	クリハラリスの生息状況のモニタリング
		アライグマの生息状況のモニタリング
	合 計	
		3億8,465万円

このほか、市町村事業推進交付金から、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。



緊急銃猟実施訓練のイメージ（出典：緊急銃猟ガイドライン（環境省））

問合せ先

自然環境保全課 課長 永田 電話 045-210-4301

一部(新) 持続可能な都市農業の推進に向けた取組

1 目的

農業の担い手育成策として、新たにデジタル技術を活用した栽培技術の継承支援をするほか、農地を守る取組として、更なる農地集積の促進などを行う。また、農産物の魅力向上に向けて「かながわブランド」の広報を強化するなど、人・農地・農産物の3側面から取組を強化し、地産地消による持続可能な農業を実現する。

2 予算額 3億2,076万円

3 事業内容

- (1) 担い手を増やす・育てる 1億2,156万円

一部(新) ア 農福連携による労働力の確保

(農福連携推進事業費) 546万円

農業者が農福連携を学ぶ取組の支援や指導者の育成、生産された農産物の販売支援を行う。また、新たに、農福連携に取り組む農業経営体に対し、環境整備に係る経費に対して補助する。

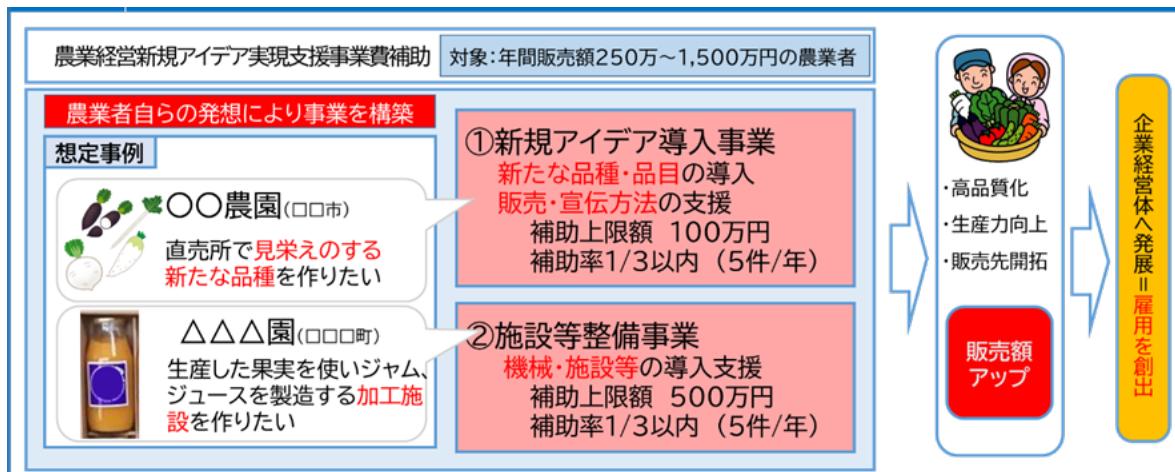
<p>① 農福連携を学ぶ取組 (250千円)</p> <p>■農業者への研修会 ■先駆的農業者の現地見学会</p> <p>・研修会:2回/年 ・受講者数:10人/回</p> 	<p>② 農福連携を始める者への支援 (3,000千円)</p> <p>■受入れに必要な施設の整備</p> <p>・補助対象: 農福連携に取り組む 農業経営体 ・補助率:補助対象経費の1/3以内 (補助額上限1,000千円/件)</p> 
<p>③ 指導者の育成 (250千円)</p> <p>■農福連携を指導する普及指導員等の研修</p> <p>・研修会:2回/年 ・受講者数:15人/回</p> 	<p>④ 農福連携農産物の販売支援 (1,960千円)</p> <p>■生産された農作物や加工品等をPRするための県独自のロゴマーク作成 ■ロゴマークをチラシやのぼり、シール等で周知</p> 

イ ステップアップをめざす農業者への支援

(農業経営新規アイデア実現支援事業費補助)

3,028万円

ステップアップを目指す農業者の高品質化・生産性向上・販売先開拓等につながる新規アイデアの導入や施設等整備を支援する。

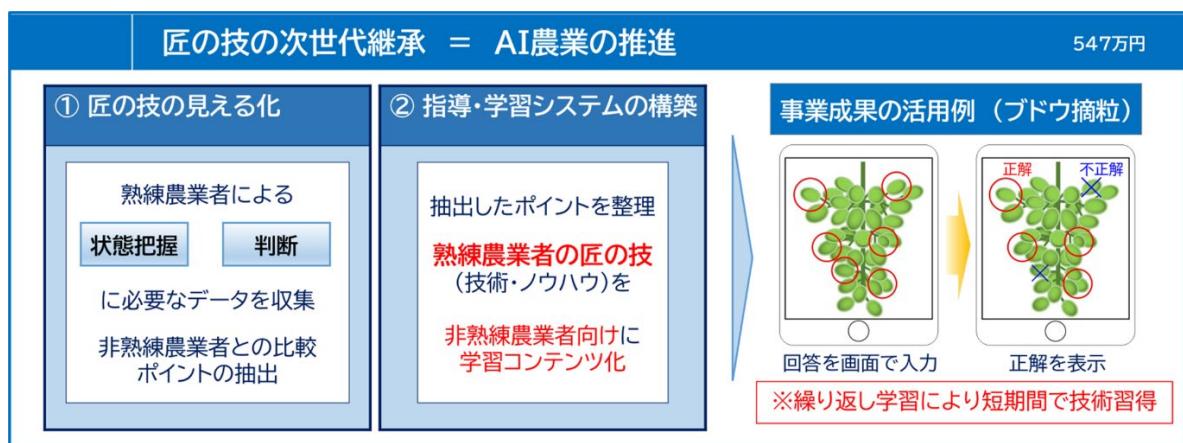


ウ 匠の技の次世代継承

(AI農業調査研究システム化事業費)

547万円

農業特有の、熟練者の経験や勘に基づく「匠の技」を見る化し、
短期間で習得できる指導・学習システムの構築を行う。



エ その他

新規就農者経営発展支援事業費補助など

8,035万円

(2) 農地を守る・使いやすくする

1億5,092万円

一部④ ア 農地集積かながわモデルの構築

3,090万円

さらなる農地集積の促進に向け、本県の実情に即した新たな取組を実施。

○ 農地情報のデータ化等による農地マッチングシステム 2,890万円 (小規模農地基盤整備事業費)

農地の集積を促進するため、担い手の営農条件改善に資する生産基盤整備の実施と合わせて、農地の流動化に向けた担い手と所有者のマッチングに係る総合調整等を実施する。

総合調整役によるマッチングの推進(仕組み)



きめ細かな支援による農地の集積をプッシュ型で実施



一部④ ○ 神奈川型オーダーメイド整備による企業等参入 (企業等大規模参入促進事業費)

200万円

荒廃化が進む樹園地において、企業等を新たな担い手として呼び込むため、意向調査等を行う。

STEP01

企業等への参入意向調査

・参入意向調査

意向結果に基づき、企業等が希望する生産基盤整備を実施予定

STEP02

地域と企業等のマッチング

STEP03

オーダーメイド整備事業



樹園地の環境整備など

一部④ イ 都市住民による里地里山保全

1,452万円

○ 里地里山地域と都市住民のマッチング (里地里山保全等連携支援事業費)

800万円

里地里山の保全等を促進するため、多様な人材の継続的な参画に向けた、活動団体と大学や企業及び都市住民等のマッチング等を実施する。

保全活動への参加

大学・企業・都市住民との連携した保全活動



多様な人材の継続的な参画により人手不足を解消

- ◎ ○ 地域資源を輝かせるかながわ里山モデル (里地里山収益力向上支援事業費) 652 万円
里地里山の地域資源を活用した体験ツアーや地域産品の販売促進など収益力向上の支援をする。



- ウ その他 農地中間管理機構事業推進費補助など 1 億 550 万円

(3) かながわの農業の魅力向上 4,828 万円

- ア かながわブランド強化支援パッケージ 3,650 万円
○ 「攻め」のかながわブランド広報 1,500 万円 (かながわブランドPR事業費)
県民に幅広く「かながわブランド」を知っていただくため、主要駅でデジタルサイネージ等の「プッシュ型」広告を活用したPRを行う。
- かながわブランドの生産向上支援 1,600 万円 (かながわブランド生産支援事業費補助)
「かながわブランド」の生産力向上のため、登録団体や新規登録を目指す産地に対し、生産や加工に必要な機器等の導入を支援する。
- WEB物産展「神奈川県フェア」の開催 550 万円 (EC販売支援事業費)
「かながわブランド」等の新たな顧客の獲得に向けて、ECサイトで物産展を開催する。



イ 耕畜連携によるエシカル農産物生産の取組
(耕畜連携堆肥利用推進事業費など3事業)

1,178 万円

畜産農家と耕種農家の連携（耕畜連携）を推進し、良質堆肥の生産、供給態勢構築や耕種農家による飼料作物栽培の支援を行うとともに、生産された農産物の高付加価値化に向けた検討を行う。



問合せ先

- | | | | | |
|-----------|-------|----|----|-----------------|
| (1)ア、イ | 農業振興課 | 課長 | 原 | 電話 045-210-4420 |
| (1)ウ、(3)ア | 農政課 | 課長 | 納富 | 電話 045-210-4401 |
| (2) | 農地課 | 課長 | 篠原 | 電話 045-210-4460 |
| (3)イ | 畜産課 | 課長 | 佐藤 | 電話 045-210-4500 |

特定家畜伝染病対策

1 目的

家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病（豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生予防を図るとともに、万が一、発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。

2 予算額 1億3,295万円

3 事業内容

○発生予防対策

特定家畜伝染病の発生予防のため畜産農家への巡回指導の強化や飼養衛生管理の強化に係る費用の補助、野生いのししの豚熱感染状況の把握、豚熱ワクチンの適切な接種、ワクチン効果の確認を行う。

○飼養衛生管理の強化（4,829万円）

- ・家畜保健衛生所による指導体制強化
- ・飼養衛生管理体制の強化
- ・と畜場における交差汚染防止対策

○野生いのしし対策（2,290万円）

- ・野生いのししからの感染リスク低減

○ワクチン接種対応（3,725万円）

- ・豚熱ワクチンの接種及び抗体検査

○発生に備えた対策

特定家畜伝染病のまん延防止のため、発生時に備えた防疫演習の実施、関係者、民間企業との連携による防疫体制強化、円滑で迅速な防疫対応のため防疫計画の策定、更新、必要な検査体制、防疫資材の備蓄を行う。

○発生に備えた体制整備（2,449万円）

- ・防疫演習の実施（防疫対策の強化）
- ・防疫資材の備蓄体制整備
- ・検査体制の整備等
- ・埋却地及びレンダリング設置場所等への支援
- ・口蹄疫発生に備えた体制整備

総合的な対応

衛生管理及び防疫体制の強化による特定家畜伝染病対策の充実・強化

特定家畜伝染病発生時は、人材派遣会社等を含む協力団体を積極的に活用。
平時から各団体への協力依頼内容等の精査を実施（協定締結：17者、基本契約締結：3者）



豚熱ワクチン接種の様子



防鳥ネットの補修



防疫演習

問合せ先

畜産課 課長 佐藤 電話 045-210-4500

魅力ある水産業の実現に向けた取組

1 目的

持続可能な水産業を実現するため、早熟カジメ等を利用した藻場の再生や、本県の海に適した養殖の普及、定置網漁業のスマート化等に取り組む。

また、内水面漁業と地域の振興を図るため、丹沢ヤマメや背掛リアユを活用して遊漁者や観光客等の増加に取り組む。

さらに、漁業者の所得向上を図るため、地域特産品の創出や、海業の推進など神奈川らしい水産業を振興する。

2 予算額 9, 491万円

3 事業内容

(1) 磯焼け対策

1,849万円

培養施設で大量に生産した早熟カジメ等^{※1}の種苗を、中間育成施設で成熟するまで育ててから、漁業者や市民団体等と連携して海底に移植することで、藻場の再生を加速化させ、磯焼け^{※2}した漁場の回復を図るとともに、ブルーカーボンによるCO₂吸収効果の増大にもつなげる。

※1 海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。

※2 海藻が魚などに食べつくされ藻場が消失する現象。



藻場

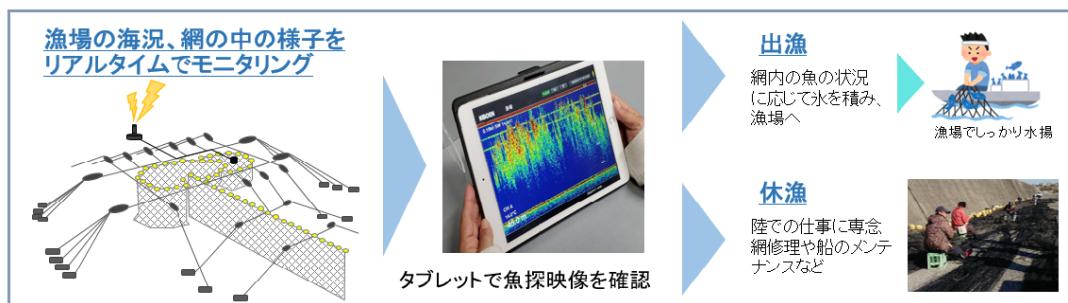


海底への移植

(2) 定置網漁業のスマート化

900万円

定置網に、魚群探知機や水中カメラなどの遠隔監視装置を設置することで、陸上に送信された水中画像等をAIが分析し魚種や入網量等を判別するシステムを開発し、操業の効率化等を促進する。



(3) 魚類等養殖技術開発

1,490万円

小型のマサバに抗酸化作用の高いマグロの血合肉を餌として与え、魚の付加価値を高める養殖技術の開発を引き続き行う。

また、沿岸域における養殖に必要な資材の購入や販促活動の支援など、養殖事業に取り組む地元協議会と協働して試験養殖を行う。

さらに、県内で養殖事業を試験的に行っている複数の漁業者に対し、その事業化へ向けた補助を行う。



マサバ



トラウトサーモン

(4) 内水面漁業の推進

200万円

内水面漁業と地域の振興を図るため、丹沢ヤマメや背掛リアユを活用して遊漁者や観光客等の増加に取り組む。



丹沢系ヤマメ



背掛リアユ種苗

(5) 海業の推進

1,735万円

経営の多角化により漁業者の所得向上を図るため、海業※に取り組む漁業者と企業のマッチングを行うとともに、シンポジウムやセミナーを開催して海業を促進する。さらに、県内の教育機関と連携して、海業の担い手を育成するための研修を実施する。

※ 漁業を核に商業、観光、教育等の分野を結び付けた複合的産業。



海業シンポジウム



(海業の実施例) 体験漁業



環境教育

(6) その他

3,315万円

かながわの魚販売促進事業費など

問合せ先

(1)～(3)、(5)、(6) 水産課 課長 原 電話 045-210-4530

(4) 水産振興担当課長 小川 電話 045-210-4532

農業用施設の整備・強靭化

1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を河川から取水するための施設（頭首工）や、農業用排水路、水門、農道などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

2 予算額 6億600万円

3 事業内容

(1) 施設機能の補強 2億7,824万円

老朽化した用水路や揚水ポンプを更新するなど、農業用施設の機能を強化する。

また、市町村等が行う農村地域の緊急避難路整備や、老朽化した用水路やため池等の補修に対して補助する。

(2) 周辺地域への被害の未然防止 1億6,406万円

豪雨等により周辺地域へ水があふれる被害や農地の浸食等を未然に防止するため、農業用排水路や水路兼用農道等の改修整備を行う。

(3) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策 1億6,370万円

農業用施設の劣化度合等を点検・診断し、その結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、用水路や水路トンネル等の適切な補修・改修等を行う。



老朽化した水路トンネル



水路の溢水による周辺農地の浸水被害

問合せ先

農地課 課長 篠原 電話 045-210-4460

治山施設・林道施設の整備・強靭化

1 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道施設の開設・改良を行う。

2 予算額 26億3,970万円

3 事業内容

(1) 治山施設の整備 12億540万円

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靭化を図る。

(2) 林道施設の開設・改良 14億3,430万円

森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道の開設や法面保全、舗装、局部改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行い、長寿命化・強靭化を図る。



治山施設 (治山ダム工)



林道施設 (法面保護工)

問合せ先

森林再生課 課長 十鳥 電話 045-210-4330

水産業施設の整備・強靭化

1 目的

流通拠点及び防災拠点である県営漁港（三崎漁港及び小田原漁港）、市町営漁港において、水産業の振興や自然災害に対する強靭化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

2 予算額 16億5,314万円

3 事業内容

(1) 県営漁港の整備 8億4,200万円

災害時の水産物流通拠点としての機能の確保や水産業の振興に向け、三崎漁港及び小田原漁港において漁港施設の機能保全を図るとともに、海岸背後の人命・資産を高潮や波浪から防護するため、小田原漁港海岸において海岸保全施設の整備を行う。

(2) 市町営漁港の整備 8億1,114万円

漁港施設及び海岸保全施設の新設・保全に向けて市町が実施する、佐島漁港をはじめとした漁港の整備に対して、補助を行う。



海岸保全施設（小田原漁港海岸）



離岸堤（横須賀市営佐島漁港）

問合せ先

水産振興担当課長 小川 電話 045-210-4532

一部^新GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）開催に向けた取組

1 目的

令和9年3月から本県で開催されるGREEN×EXPO 2027に向けて、主催者であるGREEN×EXPO協会と連携して会場建設や県出展エリア等の準備を進めるとともに、県内全域で機運醸成を図る。

また、GREEN×EXPO 2027の開催期間中、県出展エリアの屋外庭園、屋内展示及び催事並びに催事場における運営を行うとともに、GREEN×EXPO 2027を契機とした観光振興の取組等を行う。

2 予算額 58億9,127万円

3 事業内容

（1）会場建設費補助【環境農政局】 9億5,222万円

令和9年に開催されるGREEN×EXPO 2027の会場準備を進めるため、主催者であるGREEN×EXPO協会が行う会場建設事業に対して補助する。

一部^新（2）機運醸成に向けた取組【環境農政局、政策局】 2億6,371万円

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、県内全域の機運醸成を図るため、GREEN×EXPO協会や県内市町村、関係団体等と連携しながら、戦略的かつ効果的なPRを行う。

また、県出展テーマを幅広い世代に分かりやすく伝える絵本を活用し、県内施設や各種イベント等と連携しながら機運醸成に取り組む。

（3）県出展エリアの準備及び運営【環境農政局】 24億1,515万円

GREEN×EXPO 2027会場の県出展エリアにおいて、県出展のメインテーマである「“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”」を発信するため、屋外庭園、屋内展示及び催事の準備を行うとともに、開催期間中の運営等を行う。

（4）賓客等の接遇【環境農政局】 1億1,754万円

GREEN×EXPO 2027開催期間中に多数の来場が見込まれる国内外からの賓客等に対し、適切な接遇を行う。

（5）来場者輸送に係るEVバスの導入【環境農政局】 8億7,000万円

来場者の移動を円滑にするとともに、GREEN×EXPO 2027を契機としてEVバスの普及を加速化させるため、EVバスの導入に対して補助する。

一部^新（6）催事場の準備、運営【文化スポーツ観光局】 5億7,741万円

県のステージ出展で活用する催事場の建設費及び施設運営管理費の一部を負担する。

また、県出展のメインテーマをわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルを上演するほか、県の魅力を広くPRするための文化芸術コンテンツ

を出展する。

一部⑥ (7) 県内周遊・宿泊を促す取組【文化スポーツ観光局】 2億3,628万円

観光客の誘致・周遊を図るため、JR及び横浜市と共同で「神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン」を実施するほか、花スポット等を巡るデジタルラリーや、会場内で県産品を紹介・販売するブースの出展等を行う。

⑥ (8) 子どもの体験支援【福祉子どもみらい局、教育局】 3億7,284万円

県内の希望する子どもの来場や、学校の校外学習等での来場の機会を提供するため、入場料を支援する。

⑥ (9) その他【県土整備局、警察本部】 8,610万円

- 会場周辺の交通需要マネジメント（県土整備局）
- 会場の警戒・警備（警察本部）

問合せ先

(1)、(4) 環境農政局農水産部農業振興課国際園芸博覧会推進室長	加藤	電話 045-285-0337
(2) (機運醸成に関すること)		
環境農政局農水産部農業振興課	国際園芸博覧会推進室長	加藤 電話 045-285-0337
(絵本の制作に関すること)		
政策局いのち・未来戦略本部室	事業推進担当課長	黄川田 電話 045-210-3281
(3) 環境農政局農水産部	園芸振興担当課長	柏原 電話 045-285-0603
(5) 環境農政局脱炭素戦略本部室	脱炭素ライフスタイル担当課長	山本 電話 045-285-0784
(6) 文化スポーツ観光局	マグカル担当課長	小宮山 電話 045-285-0760
(7) 文化スポーツ観光局	観光プロモーション担当課長	采女 電話 045-210-5762
(8) (子どもの来場に関すること)		
福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長 大山	電話 045-210-4660
(校外学習等での来場（私立学校）に関すること)		
福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 田中	電話 045-210-3760
(校外学習等での来場（国公立学校）に関すること)		
教育局総務室	企画調整担当課長 鈴木	電話 045-210-8013
(9) (交通需要マネジメントに関すること)		
県土整備局都市部交通政策課	課長 最上	電話 045-210-6182
(会場の警戒・警備に関すること)		
警察本部警備課	課長代理 済野	電話 045-211-1212 (内線) 5711

